

2024(令和6)年度 第2号

りんぽかんだより

発行 杵築市隣保館

〒873-0002

杵築市大字南杵築338番地1

TEL/FAX 0978-62-4799



8月の「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」に合わせ、2つの講演会が実施されました。



8月3日(土)

「杵築市人権・部落差別問題講演会」を山香庁舎で開催。

約130名が参加。

講師に福岡県嘉麻市嘉穂隣保館館長^{はしかきひでのり}橋垣秀則さんをお迎えし、「そうだったのか! 部落差別の歴史」～同対審答申から部落差別解消推進法まで～という演題で講話をしていただきました。

時代ごとの身分制度及び仕事についての話や、部落差別は江戸時代に確立されたと考えられることなど、時代背景にそって話されました。また、同対策審議会答申を踏まえ、2016年恒久法である部落差別解消推進法が施行され、国が部落差別は今現在もあることと、部落差別は許されないものであると明記されているなどの法律の解釈と課題について分かりやすく話をされました。この講演で私たちは、「差別しないことが当たり前の社会」、「地域づくりや仲間づくり」、「多様化する人権課題をどう学ぶのか」など今後、私たちに何ができるのかを、改めて考えさせられるお話でした。

※8月3日の講演会は、ケーブルテレビで放送する予定です。



8月9日(金)

大田中央公民館において、おおたいきがい塾主催

「杵築市大田地域人権講演会」を開催。

塾生や各種団体等約50名が参加。

講師に九重町隣保館の人権啓発指導員で大分県人権問題講師団講師である^{あんどうちえみ}安藤千恵美さんをお迎えし「生きる」～人権とのつながり～という演題で講話をしていただきました。



身近な童謡など歌の中にある人権や日常生活の中で感じた気づきを自ら歌にしたものをみんなで一緒に歌いながら、人権とは幸せに生きる権利であり、みんなで差別をなくしていくことが大切だということを共有しました。参加者からは、『地域の方々が集まり、人権を学ぶ場があることがとても良い』、『今なお私たちの心の中にある差別意識と対峙しつつ、乗り越えていきたいと感じた』などの感想が聞かれました。



沢山のご参加ありがとうございました。



裏面もご覧ください。

「なくしたい さべつのごころ たいせつに」一般 嘉村 典子 ※令和5年度人権標語入選作品

部落差別とは?

部落差別は、特定の地域出身であることや、そこに住んでいること等を理由に、日常生活において差別を受ける、日本固有の重大な人権侵害問題です。

現在でも、結婚差別や就職差別、インターネット上での心ない誹謗中傷などの差別書き込みは、依然としてなくなっておりません。また、土地差別調査事件など新たな差別事象も発生しています。

部落差別解消の推進に関する法律

(平成28年法律第109号)

概要

- 部落差別は現在も存在している。
- 部落差別は基本的人権を保障する日本国憲法の理念に反し、許されないものである。
- 部落差別の解消は重要な課題である。

部落差別の解消を推進し、
部落差別のない社会を実現。

差別はなくそうと努力をしなければ、なりません。

私たちにできることは、部落差別問題をはじめとする様々な人権問題を正しく理解し、差別や偏見を見抜く力を身につけ、差別を許さない、広げない行動をとることです。

人権に関する知識のアップデートを続けよう!



～『くらしの中の人権講座』を実施して～

第1回

講師 海原 みどりさん(元OBSアナウンサー)
 演題 『生きる力、言葉の力』

内容

恩師からかけられた一言がその後の自己肯定感につながった経験から「言葉の力」の大きさ等、子育てについてヒント満載の勇気づけられる講演でした。

参加者の声

海原さんの心打つ講演に癒され、涙しました。感動大でした。

我が子のことで、わかっていてもできていない事を改めて考えさせられました。今日我が子と目を合わせて話そうと思います。

言葉の力を改めて感じました。コミュニケーションを通じて、その人自身を大切にしていきたいです。

くらしの中の人権講座に参加して、人権に関する知識のアップデートを一緒にしませんか?

参加者随時募集しています。

第2回

講師 匹田 久美子さん(大分県人権問題講師団)
 演題 『インターネットと子どもの人権』

内容

赤ちゃんはオギャーの瞬間、幸せになるぞ～と生まれてくるインターネット社会との関わり方のみならず、偏見や慣習からも人権を考える講演でした。

参加者の声

匹田さんのありのままの語りっぷりが心地よかったです。

人生の主人公は「わたし」これからの人生に大事な事だと思いました。ネット時代は怖い面もあるけど見守り何でも話せる親子関係をつくっていききたいです。

匹田先生の話はとても聴きやすくあっという間に時間が過ぎていました。今回の講座を受講して家族でも人権の話をしようと思いました。

市民の皆様にさらに開かれ充実した講座を!

今月の講座

日時 9月19日(木) 10時00分～11時40分
 場所 杵築市隣保館 集会室
 テーマ 「外国人と人権」について
 演題 『共に生きる社会へ
 ～ハイトスピーチを体験して～』

講師 多文化共生教育啓発団体ハナ代表 徐 麻弥さん

ぜひ
参加してね♡



お申込み先

杵築市隣保館「くらしの中の人権講座」係

TEL・Fax: 0978-62-4799

E-MAIL: jinken@city.kitsuki.lg.jp